

●法第42条1項建築許可(法第34条第11号 該当)

(鴻巣市)

R8.1.5

- | | | |
|------------------------|--|---|
| 1 | ◎ 42条建築許可申請書(市規則様式第13号) | |
| 2 | ◎ 委任状 | |
| 3 | ◎ 理由書 | ・土地利用計画、計画理由等を明示(審査基準に適合していることを明示) |
| 4 | ◎ 土地登記事項証明書 | ・申請時以前6ヶ月以内のもの |
| 5 | ○ 土地権利者の同意書 | |
| 6 | ○ 土地権利者の印鑑証明書又は印鑑登録証明書 | ・土地権利者の同意書作成時のもの |
| 7 | ◎ 開発許可通知書の写し | |
| 8 | ◎ 開発工事の完了日が確認できるもの(検査済証等) | |
| 9 | ◎ 位置図(都市計画図) | 縮尺50,000分の1以上 |
| 10 | ◎ 案内図 | 縮尺2,500分の1以上 当初開発区域を明示 |
| 11 | ◎ 公図写し | 縮尺600分の1以上 |
| 12 | ◎ 現況写真 | 申請地の状況を2方向以上
撮影位置及び撮影方向を現況図に明示
申請時以前3ヶ月以内に撮影したもの(撮影年月日記入) |
| 13 | ◎ 土地利用計画図 | 縮尺1,000分の1以上 土地利用種別ごとに色分け |
| 14 | ◎ 建築物又は特定工作物の配置図 | 縮尺100分の1以上 |
| 15 | ◎ 給水施設平面図 | 縮尺500分の1以上 自己居住用以外の場合 |
| 16 | ◎ 雨水・污水排水施設平面図 | 縮尺500分の1以上 |
| 17 | ◎ 雨水・污水排水施設構造図(雨水樹・污水樹等) | 縮尺50分の1以上 |
| 18 | ◎ 雨水流通抑制計算書 | 開発区域面積が500m ² 以上の場合
単位設計処理量の根拠となる書類を添付 |
| 19 | ◎ 道路占用許可書・施工承認書・公共物使用許可書・公共下水区域外流入許可書等の写し
農業集落排水の場合は分担金決定通知書の写し | |
| 20 | ◎ 鴻巣市水害ハザードマップの写し | 開発区域が想定浸水深3.0m以上の場合 |
| 21 | ◎ 避難行動計画(マイ・タイムライン) | 開発区域が想定浸水深3.0m以上の場合 |
| 22 | ◎ 避難経路図 | 申請地から指定避難所までの経路を明示 |
| 23 | ◎ 建築物の平面図・立面図 | 縮尺100分の1以上 立面図は2面以上 居室の位置と想定浸水深を明示 |
| 24 | ◎ その他市長が必要と認める書類 | 下記の書類で、必要と認める場合に添付する。
・隣接地の土地登記事項証明書
・隣接地の土地権利者の同意書及び印鑑証明書又は印鑑登録証明書
・その他の書類() |
| ◎:添付が必要な書類 ○:添付が望ましい書類 | | |

審査基準

- 1 建築等区域
建築等区域の土地は、「市長の指定する土地の区域」とする。
- 2 予定建築物
予定建築物の用途は、建築基準法別表第2(ろ)項に掲げる建築物とする。
- 3 技術基準
都市計画法第33条第1項第2号、第3号、第4号及び第5号
※自己居住用以外のものは、通り抜け道路の最低幅員要件有り。
- 4 その他
開発区域の一部又は全部が水防法の浸水想定区域のうち、想定浸水深3.0m以上である場合は、避難行動計画(マイ・タイムライン)を作成し、早期に避難場所への確実な避難ができるようにすること。また、建築物の床面の高さが想定浸水深以上となる居室を設けること等、安全上及び避難上の対策を講じるように努めること。